

別紙 1

1 方針の変更について

No.	施設名称	担当部局	方針		変更理由
			変更前	変更後	
1	雄勝森林公園	雄勝総合支所 地域振興課	敷地内に建設されている 仮設住宅の動向を見なが ら再開の判断を行う。 【方針分類】 再建	既存施設を廃止し、同施設 を民間事業者へ譲渡する。 【方針分類】 廃止	再園について地域住民を交えて検討を重ねてきた結果、民間の活力を導入することにより、民間主導による利用者へのサービス向上や地域活性化等が期待できることから、公共施設としての同施設を廃止し、同施設を公募型プロポーザルにより民間事業者へ譲渡し、民設民営により再園するものとしたため。
2	相川公園 グラウンド	教育委員会 体育振興課	応急仮設住宅撤去後、施 設を復旧し再開する。 【方針分類】 再建	廃止に向けて検討する。 【方針分類】 廃止	地域からの要望により別用途での利用を予定しているため。
3	牡鹿体育館	教育委員会 体育振興課	牡鹿交流センターの活用 方法の検討と併せて、施 設整備の必要性について 検討する。 【方針分類】 検討	既存施設は廃止する。 【方針分類】 廃止	牡鹿交流センター活用方法（体育館機能を有する施設に改修等）と併せて、施設整備の必要性について検討することは現実的に困難である。また、災害復旧費補助金を取り下げしている状況であることから本施設を廃止することとし、新たな再建は行わず既存の学校体育館利活用を含めた学校開放事業等を推進していくこととしたため。